

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2018

月刊

中小企業レポート

9

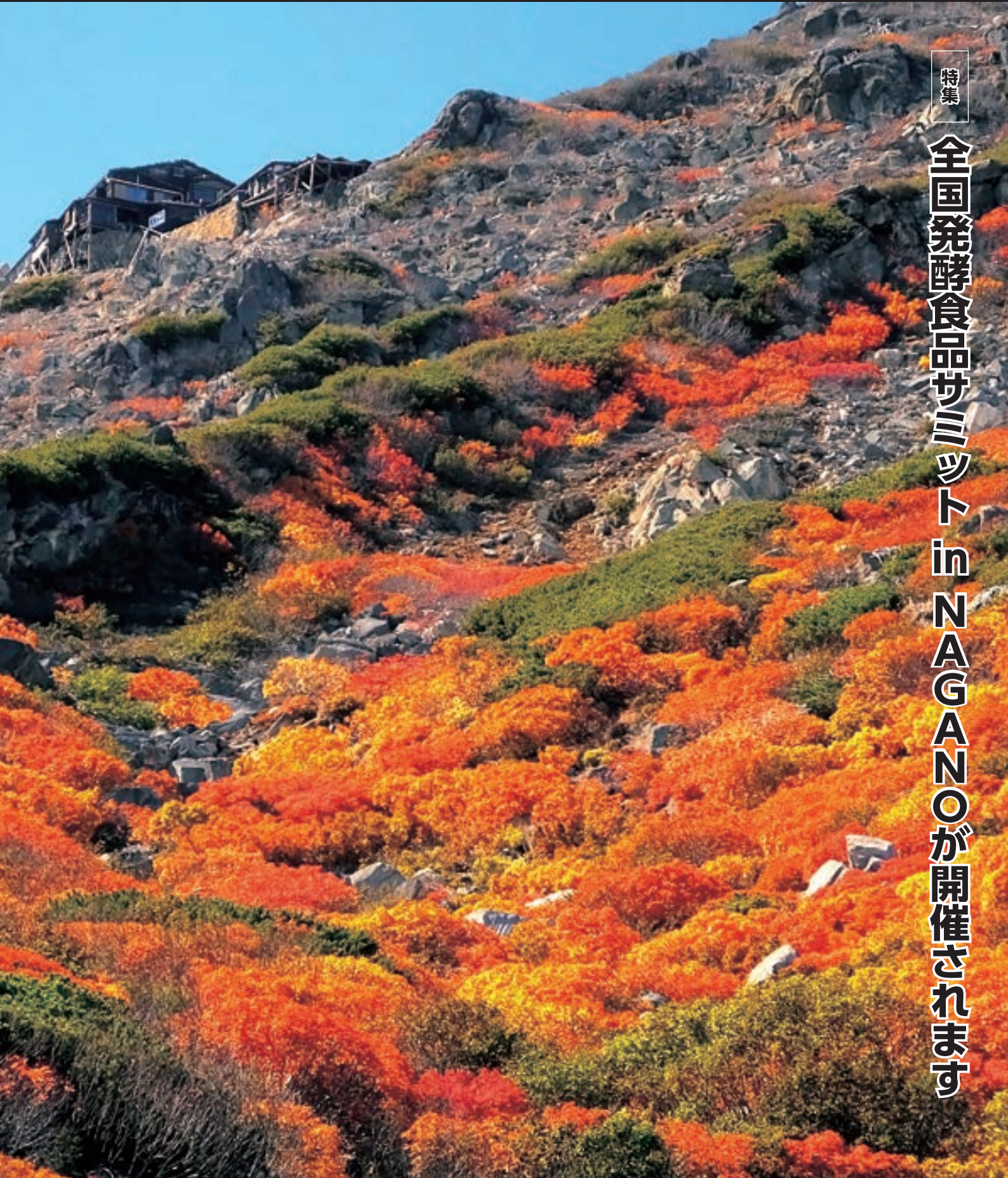
No.502

活性化情報

長野県中小企業団体中央会

特集

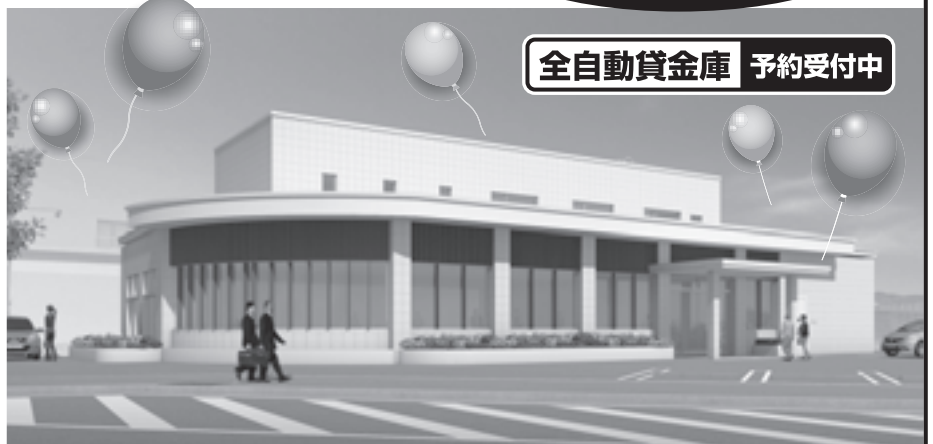
全国発酵食品サミット in NAGANO が開催されます



けんしん BANK からオープンのお知らせ

大町支店 新築移転オープン!

2018 10/29 月



新住所 ■ 大町市大町3102-1

現住所 ■ 大町市大町2513

TEL.0261-22-0965

箕輪支店 NEWオープン!!

2018 11/26 月



支店住所 ■ 上伊那郡箕輪町中箕輪8380-2

開設準備室 ■ 伊那市山寺 250-3 長野県信用組合 伊那支店内

TEL.0265-70-5111

365日営業

あなたの財産を災害・盗難からお守りします。

全自動貸金庫

ご利用時間

平日 午前8:00～午後9:00

土・日・祝日 午前9:00～午後7:00

お試しキャンペーン実施中

キャンペーン
実施店舗

■ 東支店 ■ 古牧支店 ■ 吉田支店 ■ 飯山支店 ■ 山ノ内支店 ■ 中野支店 ■ 須坂支店 ■ 上田支店
■ 野沢支店 ■ 大町支店 ■ 安曇野支店 ■ 諏訪支店 ■ 茅野支店 ■ 伊那支店 ■ 箕輪支店 ■ 飯田支店

●詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。

けんしん BANK

知恵と力を合わせて信州を元気に

月
刊

中小企業レポート

2018

9

No.502

-
- 2 **特集**
全国発酵食品サミット
in NAGANOが開催されます
-
- 5 **中央会**インフォメーション
-
- 8 **全中**インフォメーション
-
- 9 **弁護士の話**
「親族内承継3～個人事業主の承継～」
-
- 10 **市町村のイチオシ！**
木曽町
-
- 12 **好機逸すべからず**
株式会社広田製作所（須坂市）
久保田容器工業株式会社（松本市）
-



〈表紙写真〉御嶽山の紅葉の様子

御嶽山は木曽町のシンボルとして定められています。山岳信仰文化があったり、木曽節にも歌われる等、古くから地元の人々に愛されている御嶽山には、裾野に多くの植物や動物たちが生息し、大自然が広がります。例年9月下旬頃には山頂付近から色付き始め10月下旬頃にかけて鮮やかな紅葉を楽しむことが出来ます。是非木曽町へお出掛けください。



発酵・長寿ロゴマーク

全国発酵食品サミット in NAGANO を開催します!!



長野県では、今年の11月16日(金)から11月18日(日)までの3日間で、ホクト文化ホール・若里公園・しあわせ信州食品開発センター(工業技術総合センター)をメイン会場として、「全国発酵食品サミット in NAGANO」を開催します(主催：全国発酵食品サミット in NAGANO 実行委員会)。

味噌や醤油、漬物、日本酒・ワインなどの長野県の伝統的な加工食品である「発酵食品」にスポットをあてて、その魅力を県内外に広く発信していくイベントです。今回はその内容をご紹介します。

(1)「全国発酵食品サミット」とは

今回で第11回目を迎える「全国発酵食品サミット」は、発酵をキーワードとしてまちづくりに取り組む「全国発酵のまちづくりネットワーク協議会」に加盟する自治体を中心となって全国各地で開催されています。

同会会長は東京農業大学名誉教授の小泉武夫氏が務め、全国に発酵食品の魅力を広く発信しています。過去には同会の事務局がある秋田県横手市や、山梨県、東京・高島屋など様々な場所で開催

され、来場者は3万人を超える全国的にも注目されているイベントです。

サミットでは専門家による講演会やパネルディスカッションのほか、展示・セミナーを行う「発酵の学校」、各地の発酵食品を中心とした「展示即売会」など、多くの方楽しんでいただける内容となっています。今回は味噌や日本酒などの発酵食品が多くある長野県で開催されることとなりました。

(2) 長野県の発酵食品

長野県は以前より機械部品製造を中心とした製造業の就業者割合が最も高く、全国的に有名な企業もあるなど製造業の盛んな地域でもあります。その中で食品製造業は、製造業全体の出荷額・従業員数に対して約1割を占めており、長野県の重要な基盤産業の一つであることがわかります。

その背景には、きれいな「水」や「空気」といった長野県の豊かな自然環境があります。その環境を活かした農産物が生産され、加工品にもつながっています。また過去には、寒さ厳しい冬場の食糧不足に備え、味噌や漬物をはじめとした長期保存



過去の発酵食品サミットの様子

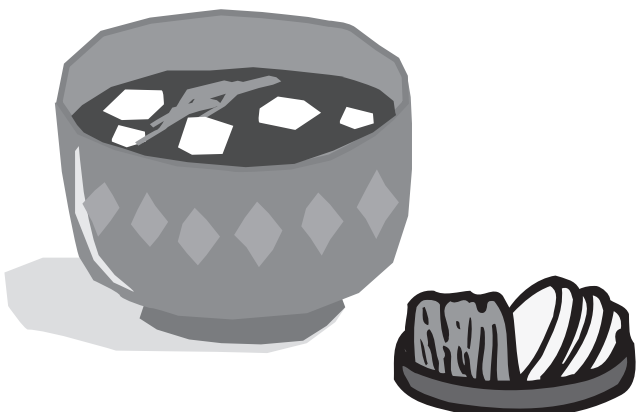
が可能な発酵食品を活用した食文化が発達してきた経緯があります。

その結果として、味噌（出荷額全国1位）、野菜漬物（出荷額全国3位）、清酒（酒蔵数全国2位、出荷量全国11位）、ワイン（ワイナリー数全国2位、ワイン用ブドウの生産量全国1位）、チーズ（出荷額全国4位）などの発酵食品は全国で有数の生産地となっています。また、しょうゆ豆やすんき漬けなど、長野県独自の発酵食文化も形成されてきました。

全国的に見ると、食品製造業界は人口減少による国内市場の縮小や人手不足、生産性向上など課題も多くあります。また富裕層の増加による世界の食市場の拡大や堅調なインバウンド需要を背景とし、近年では食品の機能性に着目した健康食品への関心が高まるなど、業界環境も大きく変化しつつあります。

県内食品製造業においても、高付加価値化による国内シェアの獲得や海外市場への展開が求められている状況下、長野県産業労働部が策定した「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」の「健康・医療」分野の中でも必要性が提示されている「からだにやさしい食品」について、他産業との連携による新たな価値の創出の指針として平成29年9月に「食品製造業振興ビジョン」を策定しました。

ビジョンでは、目指す姿を「長寿県NAGANOの「からだに優しい食品」の創出・提供を核として、国内外の食市場で優位性を確保する食品製造業の実現」と定め、開発力やブランド力、マーケティング力の向上に取り組むこととしています。



（3）「全国発酵食品サミット in NAGANO」

「長野県食品製造業振興ビジョン」における取り組みの内、発酵食品の本質的な価値を活用したブランディング活動の一環として、この「全国発酵食品サミット」を誘致しました。長野県では過去に木曽町で第3回のサミットが開催された経緯がありますが、県全体としては初となります。

今年5月には「全国発酵食品サミット in NAGANO」実行委員会を立ち上げました。長野県の発酵食品業界の牽引役で、長野県食品製造業振興ビジョン推進協議会会長でもあるマルコメ株式会社の青木時男代表取締役社長が会長となり、長野県をはじめとした自治体や経済団体を中心に構成され、長野県全体で取り組むことが確認されました。

また「全国発酵食品サミット」の開催にあたっては、県内市町村とも連携し盛り上げています。毎年開催されている上田市の「柳町発酵祭り」を、本サミットのプレ大会と位置付け、サミットの宣伝を行い、開催への機運を高めると共に、各地域の発酵食品をより多くの方々に知ってもらう取り組みを行ってきました。

今回の「全国発酵食品サミット in NAGANO」では、過去のサミットにはない長野県独自のものも含めた、以下のイベントの開催を予定しています。

①基調講演／パネルディスカッション

オープニングはホクト文化ホールを会場として、全国発酵のまちづくりネットワーク協議会の会長で、発酵学の第一人者である小泉武夫氏の基調講演「発酵と長寿のやさしい関係」や、SBCラジオ「武田徹のつれづれ散歩道」とタイアップして、武田徹氏や料理研究家の横山タカ子氏など長野県内で発酵・長寿食に関わっている専門家を交えた食について考えるパネルディスカッションを開催します。

②「発酵の学校」

多くの方の来場が予想される土曜日と日曜日には、「発酵の世界を身近に体験しよう」をテーマに、発酵の仕組みや世界の発酵食などに関する展示や、「発酵王国NAGANO」を全国へ発信するため、県内の発酵食品メーカーの商品開発担当者や大学の教授などの協力のもと、発酵・長寿食品に関するセミナーを実施します。

また味噌を愛し、味噌の素晴らしさを伝えるため、味噌仕込み教室や味噌サロンなどのイベントを主催している「ミソガール」の藤本智子さんを迎え、今話題の新感覚みそスープ「みそまる」づくり講座を開催します。

③展示即売会

若里公園を会場として、「味噌」「醤油」「日本酒」「ワイン」「シードル」「乳製品」「パン」「漬物」といった信州を代表する発酵食品や、「凍り豆腐」「寒天」といった信州の自然を活かして作られてきた食品に加え、全国発酵のまちづくりネットワーク協議会会員を中心に全国各地の発酵食品などをPR・販売する「信州発酵・長寿マルシェ」を開催します。九州、沖縄など遠方からの出展も予定しており、試食・試飲・お買い物しながら発酵食品を楽しんでいただきます。



④甘酒鑑評会

全国有数の酒蔵や味噌製造業者を有する長野県の独自の取り組みとして、全国初となる甘酒鑑評会を開催します。県内業者から数百点の商品を募集し、サミットまでに専門家による審査で数点に絞り、その後サミット本番で一般投票によるグランプリを決定します。「飲む点滴」とも形容され、全国的に注目度も高まっている様々な甘酒を楽しんでいただけます。

その他にも、長野駅周辺の飲食店とのコラボ企画など、ご来場いただいた多くの方に楽しんでいただけるように様々なイベントの開催を予定しております。全3日間のサミットで県内外の皆様に、長寿県NAGANOの伝統的な発酵食品の魅力を知ってもらうとともに、その後の長野県の食品産業発展のため継続した支援に取り組んでいきます。

全国発酵食品サミット in NAGANOの開催まで、あと2か月余りとなりました。多くの方のご来場をお待ちしています。

通常総会及びまちづくり研究会を開催

～長野県商店街振興組合連合会～

6月25日、長野市「ホテルメトロポリタン長野」にて、平成30年度通常総会が荒井武志長野県議会環境産業観光委員長をはじめ、ご来賓多数ご臨席のもと開催されました。

阿部眞一理事長の挨拶では「全国商店街振興組合連合会が創立50周年を迎え、地域での商店街のあり方を見直す時期に来ている。各種事業を通して地域コミュニティの担い手である商店街を支援していきたい」と話されました。

議案審議に先立ち長野県知事表彰受賞会員への顕彰が行われ、阿部理事長より早川房義同連合会副理事長へ褒状が手渡され、早川氏は受賞の喜びと感謝を述べられました。

総会では提出議案すべて可決承認され、任期満了に伴う役員改選では阿部理事長が再任されました。

総会後のまちづくり研究会では、立教大学観光学部の東徹教授から「観光とまちづくり～観光から見た地域振興のあり方～」をテーマにご講演いただき、「自分たちの生活する地域に誇りを持つからこそ、観光客をもてなして迎え入れることができる」と地域に対するプライドを持つことの重要性をお話しいただきました。

会場を移しての交流懇親会では、和やかな雰囲気の中で会員が相互に交流を図りました。



(一財)長野県科学振興会から感謝状が贈呈されました

7月28日、長野市「JA長野県ビル」会議室において、一般財団法人長野県科学振興会創立60周年記念式典が開催されました。

式典では、長野県内の科学振興を目的とした趣旨に賛同して寄付金を寄せた企業・団体へ原山隆一理事長から感謝状が贈呈されました。



また、会場を移して行われた記念講演会では、「教えて油井さん！宇宙の不思議」と題して、宇宙飛行士の油井亀美也氏が宇宙の不思議を会場に集まった小中学生に説明していました。質問も多く出されて大変有意義な60周年の催事となりました。

感謝状贈呈企業・団体

NiKKi Fron株 式 会 社	株 式 会 社 中 嶋 製 作 所
株 式 会 社 ヒ ー テ ッ ク	株 式 会 社 サ ン ジ ュ ニ ア
信 幸 金 属 工 業 株 式 会 社	協 同 組 合 長 野 県 商 工 振 興 会
長 野 県 中 小 企 業 団 体 中 央 会	

長野駅周辺の各組合が 長野びんずるに合わせたイベントを開催

8月上旬、長野市内の夏を彩る「長野びんずる」に合わせて、長野駅前の各所でイベントが開催されました。連日猛暑日が続く中、活気に溢れた各会場の様子です。各組合で特徴ある催しを企画し、集客に工夫を凝らしていました。

南石堂町商店街振興組合

8月2・3日と2日間にわたり組合が運営する駐車場を900席のビアガーデンとして開放し、「蟻の市」が開催されました。昭和31年に蟻の市の前身となる「ユーモアせり市」が開催されてから、今年で63回目を迎える「蟻の市」は長野駅前の夏の風物詩として定着しています。

特設ステージでは、バーテンダーがアクロバットにカクテルを作るフレイションなど様々なパフォーマンスが披露され会場を沸かせていました。

AC長野パルセイロやフットサルチームのボアルース長野の選手との触れ合いや、子供も楽しめる「蟻んこ村」の開催等多くのアトラクションで来場者を楽しませていました。



提灯の並ぶ「蟻の市」のテント内

長野駅東口商店街協同組合

8月3・4日と2日間にわたり開催された「東口ゆめりあ祭り」は、長野駅東口のユメリア北中通り一帯で開催されました。ユメリア北中通りが歩行者天国となり、路上でビアガーデンを楽しむことができるとあって、住民や会社帰りのサラリーマンなど多くの方で賑わっていました。特設されたステージでは、日本舞踊やベリーダンス、ゴスペルの演奏など様々な演目が披露されていました。

今年で11回目となった「東口ゆめりあ祭り」も、年々知名度を上げており、長野駅東口のにぎわいを創り出しています。



ビアガーデンを楽しむ来場者

協同組合長野駅前商店会

8月3・4日と2日間にわたり開催された「サマーフェスティバル2018」は、ちとせ公園を中心に開催されました。ちとせ公園内には所狭しとテーブルが並べられ、ステージではバンド演奏が行われており、ジャジーな音色が響くオトナな夜を演出していました。

また、子供向けのアクティブキッズパークを設置し、大人だけでなく子供たちも楽しめるよう工夫が凝らされていました。

ジャズinちとせから今年で30周年の節目とあり、会場は大いに盛り上がりました。



観客でにぎわうちとせ公園

信用保証協会経営セミナーを開催します

信州大学経営大学院と共催で中小企業の皆さまや関係機関の皆さまを対象とした「信用保証協会経営セミナー」を以下の日程で開催します。皆さまのご参加をお待ちしております。

会 場	開 催 日 時	定 員	参加費
安曇野スイス村サンモリッツ 中ホール (長野県安曇野市豊科南穂高3800-1)	平成30年10月3日(水) 14:00 ~ 16:30 (受付開始13:30)	100名	無料

内 容

◆講演 「大人気！世界中のスキーヤーに愛される野沢温泉」

講師：合資会社酒屋旅館 代表社員

野沢温泉観光協会 インバウンド部会 部会長 森 晃 氏

◆オープンディスカッション

合資会社酒屋旅館 代表社員 野沢温泉観光協会 インバウンド部会 部会長 森 晃 氏

信州大学経営大学院 教授 鈴木 智弘 氏

主 催：長野県信用保証協会・信州大学経営大学院

後 援：長野県・長野県経営者協会・長野県中小企業団体中央会・長野県商工会議所連合会・長野県商工会連合会
長野県中小企業振興センター・安曇野市・安曇野市商工会・長野県中小企業家同友会

申込方法：ホームページ (<https://www.nagano-cgc.or.jp>) に掲載しているセミナーチラシを印刷の上、必要事項をご記入いただきFAXでお申し込みいただくか、E-mailに必要事項を入力の上、送信してください。定員になり次第締め切りとさせていただきます。

中小企業のグッドパートナー&ベストサポーター

お申し込み
お問い合わせ



長野県信用保証協会

総務部企画情報課

TEL:026-217-7114

FAX:026-237-3980

E-mail: kikaku-joho@nagano-cgc.or.jp



平成
30
年度

中小企業組合 検 定 試 験

1組合1組合士

組合の明日を拓く組合士



検定試験を受けて
組合士になろう!!

12月
2
sun

受験資格／特になし

ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です。

試験科目／組合会計 組合制度 組合運営

試験日／平成30年12月2日(日)

試験地

札幌・青森・仙台・秋田・郡山・さいたま・東京・長野・静岡・名古屋・大阪・松江・岡山・広島・山口・高松・福岡・長崎・大分・鹿児島・那覇

願書受付期間

平成30年9月3日(月)～10月15日(月)

受験料／5,000円 (一部科目免除者は3,000円)

お問い合わせ先

お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会または全国中小企業団体中央会 (TEL:03-3523-4907) までお問い合わせください。

組合士

検索

主催／全国中小企業団体中央会

後援／中小企業庁

協力／都道府県中小企業団体中央会

● 6つの専門委員会にて第70回中小企業団体全国大会決議案を審議

全国中央会では、8月2日～9日にかけて、商業、金融、税制、労働、工業、総合の分野別に6つの専門委員会を開催しました。委員会では各分野における施策について中小企業庁および厚生労働省からご講話いただいたほか、各都道府県中央会および全国団体から提出された各種要望に基づき、第70回中小企業団体全国大会に向けた決議事項の審議を行いました。



春日工業専門委員長



林中小企業庁取引課長

今年度の決議案は、中小・小規模事業者が通面しているさまざまな課題の解決を目的として、「Ⅰ. 経済の好循環を実感できる中小企業・小規模事業者の生産性向上支援等の強化」、「Ⅱ. 地域活性化を担う中小企業・小規模事業者に対する支援の拡充」、「Ⅲ. 震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充」、「Ⅳ. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備」の4つを柱に以下の16項目について、決議を行うこととしています。

本決議案は、8月29日の特別委員会において決定します。



Ⅰ. 経済の好循環を実感できる中小企業・小規模事業者の生産性向上支援等の強化

1. 中小企業・小規模事業者対策の加速化
2. 生産性向上・経営力強化に対する支援の拡充
3. 事業承継・後継者育成への支援の拡充
4. 中小企業組合・中央会等に対する支援の拡充

Ⅲ. 震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充

1. 震災、豪雨災害に対する復旧・復興の更なる推進
2. 福島復興・創生に向けたきめ細かな対策の実施
3. 地域の防災・減災対策の強化と国土強靱化の推進

Ⅱ. 地域活性化を担う中小企業・小規模事業者に対する支援の拡充

1. 官公需対策の強力な推進
2. 海外展開に対する支援の拡充
3. まちづくりの推進、中心市街地の再生支援

Ⅳ. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

1. 中小企業金融施策の拡充
2. 中小企業・組合税制の拡充
3. 中小製造業等の持続的発展の推進
4. 卸売・小売業、サービス業、流通・物流業に対する支援の拡充
5. 中小企業の実態に応じた独禁法の執行
6. 中小企業の実態を踏まえた労働・雇用・社会保障対策の推進

弁護士の話

親族内承継3 ～個人事業主の承継～



弁護士 山崎 秀隆 (松本市)

1 はじめに

前々回のコラムでは、自社株式を集中させる必要性や方法を中心に、親族内承継の具体的内容について取り上げました。

会社であれば、株式の移転によって、その経営や資産が原則として承継されることとなります。しかし、個人事業主の場合は、個人が営む事業や事業用資産等を個々に承継する必要があります。そこで、今回のコラムでは、個人事業主の承継についてお話したいと思います。

2 個人事業主の事業承継の特徴

会社であれば、その事業は会社が営み、事業用資産は会社名で保有することとなります。そのため、事業の経営や会社保有の資産はすべて株式に包含され、株式の移転によって、その経営や資産が、原則として包括的に承継されます。

しかし、個人事業主の場合は、その事業主が個人で事業を営み、事業用資産である機械設備や不動産は個人名で所有する等しています。また、その個人の信用や能力によって、開拓や維持をしてきた取引先や顧客等との間で多くの契約関係を有しています。従って、個人事業主の事業承継の場合、個人が営む事業を引き継ぐとともに、個人が所有等している事業用資産や契約関係を個々に承継する必要があります。

個人事業主の事業承継においては、形式的に「廃業届」や「開業届」を提出するにとどまらず、上記の所有関係・契約関係の承継が不可欠となり、そうした意味で、「人（経営）の承継」とともに「資産の承継」が課題となる点に特徴があるとされています。

3 親族内承継の課題と対応

(1) 人（経営）の承継

事業承継ガイドラインによれば、個人事業主の場合は、親族内承継が約9割を占め、会社形態での事業承継と比較すると親族内承継の割合が著しく高いことが認められます。そのうち「子」を後継者とする承継が圧倒的多数を占めています。

このような実態を踏まえると、個人事業主の場合は、早期に「親族内」の後継者を確保することが重要であり、後継者候補が「事業を承継したい」と思えるような経営状態を確保することが不可欠です。

(2) 資産の承継

個人事業主の場合は、機械設備や不動産等の事業用資産を現経営者個人が所有していることが多いため、個々

の資産を後継者に承継する必要があります。個々の資産の承継の方法は、法律的に、売買、贈与、相続といった法律原因によりなされますが、現経営者が死亡し、法定相続人（例えば子供）が事業を承継するために資産を承継する場合は、相続となりますし、法定相続人に生前に資産を承継したければ、贈与となる場合が多いと思います。第三者に資産を承継するには、贈与か売買になります。

事業承継における資産の承継は、単なる事業用財産の譲渡ではなく、有機的の一体となって機能する財産を譲渡することを意味するため、商法における「営業譲渡」として位置づけられ、その法的規制を念頭に置く必要があります。例えば、営業譲渡の日から20年間、同一の市町村の区域内及びこれに隣接する市町村の区域内において同一の営業を行うことは禁止されますし（商法16条1項）、譲受人が譲渡人の商号を引き続き使用する場合は、その譲受人も譲渡人の営業によって生じた債務を弁済する責任を負います（商法17条1項）。

また、事業用資産の承継にあたっては、親族内承継が大半を占めていることから、上記のとおり、相続・贈与による場合が多いと考えられるため、相続税・贈与税の負担への配慮をする必要があります。遺留分に配慮した生前贈与による早期の承継や遺言（公正証書による遺言によるべきでしょう。）、小規模宅地特例の活用等の対策を検討することが重要となります。

(3) 知的資産の承継

「知的資産」とは、人材、技術、組織力、顧客とのネットワーク、ブランド等の目に見えない資産のことで、企業の競争力の源泉となるものとされています。個人事業主においても、事業の強みの源泉である知的資産を承継することは、極めて重要です。個人事業主の場合、事業遂行に必要な許認可等を後継者が取得し直したり、取引先等との契約関係を引き継いだりする必要があります。事業承継の準備段階から専門家や支援機関の助言を得て、後継者による許認可等の取得に向けた準備を行っておくことが、円滑な事業承継の観点からも有益となります。

(4) 後継者人材バンク

後継者不在の小規模事業者（主として個人事業主）の承継を支援するために設けられた国の制度として後継者人材バンクがあります。

後継者人材バンクの事業は、後継者のいない小規模事業者と創業を志す個人起業家をマッチングし、地域に必要な事業を存続させ、意欲ある起業家の創業も支援する取り組みです。具体的には、小規模事業者が保有する店舗や機械装置等事業用資産、また、小規模事業者の経営理念や蓄積されたノウハウ・技術等を起業家に引き継がせるとともに、地域の顧客や仕入れ先、取引金融機関等との顔つなぎもあわせて行うこととされています。

後継者人材バンクは、有形・無形の経営資源を引き継ぐため、ゼロから起業する場合に比べて、大幅に創業リスクを低減させることができるという特徴を有しています。

4 おわりに

以上のとおり、個人事業主の事業承継の場合も、法務分野、税務分野の知識が必要となることは、会社の場合と異なりませんから、円滑な事業承継をするためにも、事業承継の準備段階から、専門家や支援機関の助言を得て、早めの対策を行っておくことが求められます。

木曾町章
(平成17年11月1日制定)

Kiso Town

木曾町

木曾町のシンボル
「御嶽山」

日本のふるさと 豊かな水と緑あふるる故郷 木曾町

木曾町は長野県の南西部に位置し、県内町村で最大の面積を誇り、その90%を山林が占める緑豊かな山間の町です。西に木曾御嶽山、東には中央アルプス木曾駒ヶ岳がそびえています。町の中央には木曾川が流れ、その流れに沿って国道19号とJR中央本線が走っています。木曾町全体としては、夏と冬、昼と夜の寒暖の差が大きい内陸性気候で、四季折々の自然風景が人々の暮らしや生活環境を支えています。

食文化では2つの酒蔵と1つの味噌蔵を有する発酵の町であり、特に無塩で赤カブの葉を乳酸菌発酵させた「すんき」は他地域に類を見ない健康食品であり、近年全国から注目を集めています。

4地域それぞれに特色のある祭りや文化が残っています。



水無神社例大祭 みこしまくり

○中山道の宿場町 木曾福島地域

関所跡や代官屋敷をはじめ昔の町並みの名残があらここらに見られます。木曾町最大のお祭りである「みこしまくり」は天下の奇祭とも言われる通り、2日間かけて最後には白木で作られた大神輿を壊してしまいます。

○木曾義仲旗竿の地 日義地域

旧中山道の中間地点にあたる日義地域は、古くから街道を行き交う多くの人々を見守ってきました。木曾義仲の旗竿の地としても知られ、その名前も朝日將軍木曾義仲にちなんで日義と名付けられました。毎年夏に開催される旗竿げ祭りには多くの人が参加し、松明で照らされ

た「らっぽしょ」行列と武者行列が町内を行進する光景は壮観です。

○高原の広がる木曾馬の故郷 開田高原地域

標高1,100mを越える高地にある開田高原地域は、他の地域に先んじて「日本で最も美しい村連合」に加盟した白樺の立ち並ぶ景観美しい高原です。日本の在来馬である木曾馬の保全に取り組んでおり、道沿いに木曾馬が見える風景を目指しています。最近では冷涼な高地にある特性を活かして健康増進に力を入れています。



木曾馬と御嶽山

○御嶽山に育まれた山麓の里 三岳地域

古くから人々の信仰を集める御嶽山の山麓に広がる三岳地域は、地域の各所から雄大な御嶽山を眺めることができます。初夏に御嶽神社例大祭にあわせて開催される三岳夏祭りでは、重さ600kgもある大樽神輿が広場を練り歩き壮観です。また東京大学の天文台が置かれ、研究者に貴重な観測を提供する基地となっており、晴れた日に見える天の川は一度見ると忘れられない絶景です。

木曾町は、発酵食品の振興を通じて健康づくりと農林業の振興に取り組んでいます。また今年で2回目となる創業ゼミを行い意欲のある人材の育成に力を入れています。日本のふるさととして心地よさを感じていただけます。

木曾町長
原 久仁男



御嶽海関の活躍と 木曾の盛り上がり

7月に開催された名古屋場所を13勝2敗で幕内初優勝を飾った御嶽海関。2014年の御嶽山噴火災害以降、木曾を訪れる観光客数が伸び悩む中で、長野県の上松町出身力士として目覚ましい活躍をみせる御嶽海関に、応援する地元の木曾郡上松町を含んだ木曾一帯も盛り上がりをみせています。

木曾福島駅を降りてすぐの商店街の店先には、御嶽海関の優勝を祝うポスターが数多く設置され、隣の上松駅前でも、街中のいたるところに優勝祝いのポスターが張られ、上松町役場には、御嶽海関を応援する懸垂幕が掲げられていました。地元商店街では、優勝にあやかっただけの売り出しの実施や優勝記念セールが開催され、木曾をあげて初優勝をお祝いしていました。

スピード出世を果たす御嶽海関の活躍により、木曾の地域住民に活気をもたらした様々な経済効果も生まれています。

初優勝を果たした名古屋場所は木曾から近いこともあり、旅行会社が企画した応援バスツアーは予約受付と同時に即完売となるほどの人気ぶりで、今まで相撲に縁のなかった人も、相撲に興味を持つようになっています。

また、御嶽海関の活躍によって相撲への関心が高まっていることから、木曾での相撲環境の整備も進んでいます。

昭和53年のやまびこ国体の際に建設した土俵も、土俵を覆う天井のシートが破れてしまうなどの経年劣化が目立っていたため、近年取り壊しの意見も出されてきました。しかし、御嶽海関が幕下で上位に食い込む活躍を見せると、木曾のシンボルとして土俵を残そうという機運が高まり、修繕されることになりました。修繕された「木曾町民相撲場」は、現在も小中学生の相撲大会の会場として使用され、地元の子供たちも数多く出場しています。

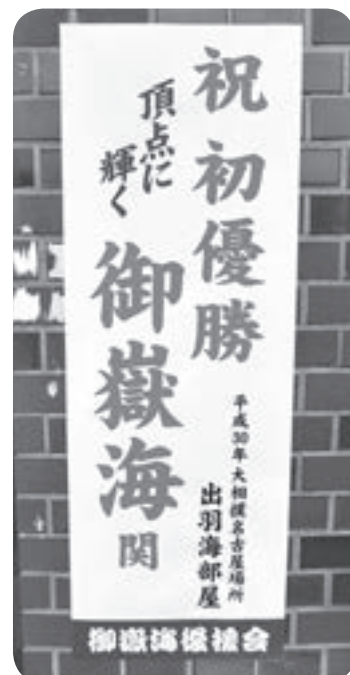


懸垂幕のかかる上松町役場

る有志からも多くの寄付が寄せられました。

今回お話をお聞きした本会の重野信孝木曾支部長は、「木曾は、昔から相撲の盛んな地域だったが、御嶽海関の活躍によって更に相撲への注目度があがっている。私も相撲観戦がライフワークとなっており、相撲中継を楽しみにしている。御嶽海関にはまずは大関を目指して、来場所を戦ってほしい。そして、その上も目指してもらいたい」と今後の活躍を期待されていました。

御嶽海関の活躍と相まって、盛り上がる木曾地域。ぜひ一度足を運んでみてはいかがでしょうか。



街中に貼られる優勝記念ポスター

今年の3月には、御嶽海関の母校である木曾青峰高等学校に相撲場が整備され、土俵開きには御嶽海関も駆けつけて完成を祝いました。総工費2,000万円のほとんどが寄付で賄われ、卒業生はもちろん、県内外の御嶽海関を応援す



御嶽海関の飾り皿を持つ重野木曾支部長

自社製品とOEM/ODMの二本立てで、
組み込み電子機器製品の開発・製造・販売を手がける。

二度の業態転換を経験

「売上げが3分の1になったリーマンショック後、まったく違う会社とっていいほどの業態転換を図りました」



車載用クレーン制御ユニット（OEM/ODM）の組立

広田製作所は、組み込み電子機器製品の開発・製造から販売まで行うメーカー。独自のHDD/SSD用各種評価装置の設計・開発・製造と、OEM/ODMによる電子機器・メカトロニクス製品の開発・試作・評価・量産の二本立てが同社の大きな特徴です。

広田文雄社長が話す同社の大きな「業態転換」はそれ以前にも経験しています。

明治、大正と隆盛を極めた日本の製糸業の一翼を担った須坂市で、広田家は生糸の仲買商として大成功を収めました。その後、製糸産業が衰退。戦中工場疎開していた富士通の協力会社として1958（昭和33）年に同社を設立し、生糸から精密工業へと最初の業態転換を図りました。2000年前後まで、コンピュータ記憶装置部品および関連機器、試験設備や製造設備の開発・製造を担い、高い技術力で大きな信頼を得てきました。

ところが富士通のものづくり事業の移転、そしてリーマンショックが同社を襲います。それを機に、培ってきた開発・製造技術をより多くのセットメーカーに売ろうと自社製品化。さらにさまざまなメーカーへのOEM/ODMを推進し、車載用クレーン制御ユニット、信号機の車両感知装置など、多彩な製品分野で開発から評価・量産まで手がけています。

多彩なものづくりに対応



HDD用評価装置

「国内外の記憶装置メーカーやセットメーカー各社に当社のHDD評価試験システムを使ってもらっています」
同社ではものづくり

補助金（平成24年度補正）を活用し、SSDの新しい通信プロトコル



開発・設計風景

に対応したSSD評価試験機器を開発。ハードウェアおよびソフトウェアの改良で、データを読み書きする速さの試験時間を大幅に短縮しました。「補助金を戦略的かつ有効に活用することで、ものづくり体制を確立できました」

平成25年度補正補助金では、大容量磁気ディスクの高速/高品質データコピー技術を開発。コピーシステムの販売と、大容量磁気ディスク装置のデータコピー請負の事業化を目指しています。

かつて親会社一社の要求に応じてものづくりを行っていた会社から、苦境を機に、品質保証までできる自社の技術を活かして多彩なものづくりに対応する会社へと転換を図った同社。「現在、売上げ構成はHDD/SSD関連が3割、OEM/ODMが



大容量磁気ディスクの高速・高品質データコピー

6割といったところ。今後さらにOEM/ODMを増やしていきたい」と広田社長。独自路線をさらに極めていく考えです。



株式会社広田製作所

代表 代表取締役社長 広田文雄
創業 1958（昭和33）年11月
資本金 1,000万円
本社 須坂市大字小河原3954-13



TEL.026-245-1212 FAX.026-248-2974
事業内容 HDD/SSD用各種試験装置の設計・開発・製造、HDD/SSD各種ソリューションサービス、各種電子機器製品およびメカトロニクス製品の開発・設計・製造

食品関係に特化し国内外の缶を再生。
資源リサイクルと環境配慮で需要高まる。

食品用に特化し缶の再生手がける

18リットル缶は、一斗缶、石油缶とも呼ばれ、石油や塗料、食品原料などを入れる古くからなじみ深い鉄製の容器。使い終わった容器は回



18リットル缶の再生工程

収され、鉄として再生利用されたり、再生缶としてリサイクルされています。

久保田容器工業は1963年、18リットル缶の再生事業で創業。後に国産および輸入のドラム缶の再生、各種スチール缶および板金プレス製品の製造を手がけ、業務用発泡スチロール容器なども扱っています。

同社の特徴は、18リットル缶、ドラム缶ともに、食品原料用途に使われた缶の再生に特化していること。そして、海外のドラム缶の再生も手がけていること。海外のドラム缶は日本製と違って板厚が薄く、サイズもまちまちで再生しづらいため、他社はほとんど行っていません。

再生缶は食品関係から産業廃棄物まで、さまざまな内容物の輸送・保管への利用が可能。価格の安さはもとより、資源リサイクルと環境への配慮に合致した商品として需要が高まっています。

集荷・配送をすべて自社の専用トラックで行う輸送力も同社の大きな強み。日本のほぼ中心にある松本の立地を活かし、4トン車6台を含む19台が全国の顧客を効率良く回っています。

再塗装の固着力を高めるために



板金工程

「使用済みの缶はひとつひとつ違うため、再生加工の自動化が困難。人の目で見て判断するので、どうしても人の介在が多くなってしまいます」

と久保田修社長。

とはいえ同社では、高機能整形金型と独自駆

動プレス機械の開発に主眼を置いたラインの再構築を行い（ものづくり補助金採択）、より高速化・省力化を図り低価格ニーズに応えています。

一方、食品関連に使用されることが多い再生ドラム缶の問題は、現状のドラム缶に塗料を上塗りするため、塗膜片がはがれ食品に混入する恐れがあること。特に海外のドラム缶は塗料の品質も劣化の程度も分からず、その影響が判断できません。

同社は実際その問題に直面したことから、ものづくり補助金を活用し、ドラム缶の塗装をはがすショットブラストを導入。原缶のラベルや旧塗膜を除去し、再塗装の固着力を高めることでこの問題をクリアしました。輸入ドラム缶は板厚が薄いためブラスト時に缶が変形するなどの問題もありましたが、投射材（鉄の粒）の選定、速度の調整など実験を繰り返し最適な装置に仕上げました。



再生されたドラム缶

「陸路で日本からヨーロッパへの輸出が増えれば、再生ドラム缶の需要も高まる」。久保田社長は日本の農産物の輸出増加に期待しています。



久保田容器工業株式会社

代表 代表取締役 久保田修
創業 1963（昭和38）年3月
資本金 1,000万円
本社 松本市笹賀5960



TEL.0263-26-1232 FAX.0263-26-9036

事業内容 ドラム缶・スチール缶再生、金属製品製造、
発泡スチロール容器製造など

事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point
1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、
複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point
2

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上の子次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、
毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

Point
3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



相談窓口のご案内

■ 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー	時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。 ▶検索ワード：労働基準監督署 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaianai/roudoukyoku/ 
長野労働局 【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】 雇用環境・均等室 026-227-0125 【派遣労働者関係】 需給調整事業室 026-226-0864	正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。 ▶検索ワード：都道府県労働局 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaianai/roudoukyoku/ 

■ 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

長野県働き方改革推進支援センター 0800-800-3028	働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：働き方改革推進支援センター http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html 
長野産業保健総合支援センター 026-225-8533	医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：産業保健総合支援センター https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/sodan/tabid/122/Default.aspx 
長野県よろず支援拠点 026-227-5875	生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：よろず支援拠点 https://yorozu.smrj.go.jp/ 
長野県中小企業団体中央会 026-228-1171 商工会議所 商工会	経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。 ▶検索ワード：都道府県中央会 https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm ▶検索ワード：全国の商工会議所一覧 https://www5.cin.or.jp/ccilist ▶検索ワード：全国各地の商工会WEBサーチ http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754   
ハローワーク	求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。 ▶検索ワード：ハローワーク http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaianai/roudoukyoku/ 
長野県医療勤務環境改善支援センター 026-267-6200	医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。 ▶検索ワード：いきサポ https://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/ 

長野労働局 雇用環境・均等室

長野市中御所1-22-1

T E L : 026-227-0125

F A X : 026-227-0126

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
三井生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
三井生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
三井生命保険株式会社



- * 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- * 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- * 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」 「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」 「ご契約のしおりー約款」および長野県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央 1-21-8 三井生命松本ビル 2F TEL:0263-34-3585

<https://www.mitsui-seimei.co.jp/>

長野営業部 TEL:026-226-2820

諏訪営業部 TEL:0266-52-1356

上田営業部 TEL:0268-24-2755

松本営業部

あづみ野営業部

佐久営業部

TEL:0263-35-8519

TEL:0263-84-0256

TEL:0267-62-0358

飯田営業部 TEL:0265-24-4980

東御営業部 TEL:0268-64-5413

三井・KB-2018-2 (損保) B-2018-1 (2018.4)
B-2018-1011 (2018.4) 使用期限 2019.3.31

毎月8日は 「信州地酒で乾杯の日」です

平成27年12月17日「信州の地酒^(※)普及促進・乾杯条例」が施行されました。この乾杯条例は、酒造りに適した気候風土のもと、銘酒が多く製造される信州において、県民が正しい知識をもって個人の嗜好を尊重した地酒で乾杯することを通じ、地域資源である地酒の一層の普及をすすめ、地域の活性化を図ることを目指して制定されました。

また、この乾杯条例に基づき平成28年12月8日に、毎月8日は「信州地酒で乾杯の日」が制定されています。これは、8の字が乾杯の際の杯やグラスを重ね合わせる形を連想させることから、毎月8日を「信州地酒で乾杯の日」として、信州の地酒での乾杯促進と消費拡大を進めるために定められたものです。

まずは毎月8日の乾杯の日から、そして日々の乾杯も「信州地酒で乾杯！」していきましょう。信州地酒のある食卓を通じて、信州の豊かさを家族や仲間と共有しませんか。

※地酒：長野県で製造される清酒、ワイン、ビール、その他の酒類



長野県産業労働部 ものづくり振興課 日本酒・ワイン振興室

TEL 026-235-7126 FAX 026-235-7197 E-mail jizake@pref.nagano.lg.jp

URL <http://www.pref.nagano.lg.jp/jizake/>

飲酒は20歳になってから／妊娠中や授乳期の飲酒は避けましょう／
飲酒運転は法律で禁止されています／お酒はおいしく適量を／飲んだあとはリサイクル

☆働きやすい職場環境づくり
「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。

ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業
退職金 済制度

「中退共」で
検索！

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

(財)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート MONTHLY REPORT

2018

9

No.502

第502号 平成30年9月10日発行
購読料年間 3,000 円（消費税・送料込み）
発行人 佐々木正孝
発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
長野県中小企業会館内 4F
TEL.026-228-1171
印刷所 カシヨ株式会社

地域の中小企業と、未来を描く。

地域の経済を支える、中小企業のみなさまのために。

商工中金はさまざまな関係機関と連携して、そのビジネスをサポート。

豊かな地域社会の実現に向けて貢献してまいります。

商工中金



長野支店 026(234)0145

諏訪支店 0266(52)6600

松本支店 0263(35)6211

〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11

●長野電鉄榑堂駅下車(勤労者女性会館しなのき隣)

〒392-0026 諏訪市大手1-14-6

●上諏訪並木通り

〒390-0811 松本市中央2-1-27

●松本郵便局筋向い(松本本町第一生命ビル1階)

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする金融機関です。



人を思う。未来を思う。

商工中金